

平成24年度第21回役員会議事要旨

日 時 平成24年10月23日（火）10時00分～11時18分
場 所 事務局中会議室
出 席 者 遠藤，倉知，丹羽，山口，畑中，広瀬，鹿野
(監事) 山森，服部
(オブザーバー-[3審議事項(2)及び(3)の議事を除く。])
平井，松崎，西川，武山

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成24年度第19回（10月9日開催）及び第20回（10月16日開催）の役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 報告事項

(1) 平成24年度内部監査計画について

監査グループ長から，平成24年度内部監査計画について報告があった。

(2) 教員の補充について

学長から，教員補充の選考結果2件（大学院理工学研究部（理学）1件，大学院理工学研究部（工学）1件）について報告があった。

(3) 公益財団法人富山県ひとづくり財団高等教育振興事業第5号助成について

畑中理事から，公益財団法人富山県ひとづくり財団高等教育振興事業第5号助成に係る推薦順位付けの審査結果について報告があった。

(4) 全学委員会等の報告について

① 平成24年度第3回研究費不正使用防止対策推進室会議

畑中理事から，平成24年度第3回研究費不正使用防止対策推進室会議（9月21日開催）の議事概要について報告があった。

3 審議事項

(1) 教員の補充について

畑中理事から，大学院理工学研究部（理学）1件及び大学院医学薬学研究部（薬学）1件の教員の補充申請内容について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，教育研究評議会へ付議することとした。

(2) 懲戒処分者の退職手当の支給について

学長から、前回継続審議となった懲戒処分者の退職手当の支給について提案があり、人事企画グループ長から「業務上」及び「業務外」の定義について説明の後、審議の結果、今回の案件は業務外であることを確認した。

また、退職手当については、退職手当支給制限基準表を適用し勤続年数を勘案した上限の支給率で支給することとした。

(3) 教育職員の懲戒について

学長から、教育職員の懲戒について提案があり、人事労務グループ長から被審査者の代理弁護士からの通知文書に対する回答案について説明の後、審議の結果、今後の対応については弁護士と相談のうえ進めることとした。

以 上